第２回　東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会[議事概要]

開催日時：平成 24 年 2 月 1 日（水）　13：30～15：30
開催場所：エル・おおさか（大阪府立労働センター）南館　5 階　南館ホール
概要：（○－ご出席者、●－事務局）

１．開会（近畿運輸局河﨑交通環境部長より議事、配付資料説明、出席者紹介）
２．現行の防災計画における物資輸送計画の現状と課題について
（１）　三菱ＵＦＪﾘｻｰﾁ&ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ株式会社より説明
（２）　質疑等
○委員（自治体）
　発災時、市町村が避難所運営を行い、県に物資を要請、応援協定で近隣の市町村に要請、物流事業者に直接要請等、要請パターンにばらつきがある。物流事業者も様々な所から要請されると困るの、この機会に整理する必要がある。
　道路の情報について、今回の台風 12 号や東日本大震災において、ＩＴＳ協議会で国土交通省やカーナビ会社のデータを集めて、インターネットに流すシステムがあったが、今後の災害においても、そういったデータを提供できる仕組みを構築できないか。

３．本協議会でのとりまとめの骨子について
（１）近畿運輸局交通環境部水田物流課長より説明
○委員（自治体）
　倉庫事業者や物流事業者の力を借りた拠点の運営や施設の活用は重要である。物流計画を作る事が当初の主旨であったと思うが、実際に被災した市町村や府県、応援府県はどのようなことをするのか具体的な行動内容を記載したマニュアルを物流計画として作り、それを標準化していく事を今後の課題として提案したい。
●事務局
　今後の協議会としての取組方針を３月くらいまでにまとめたい。また、国全体で防災基本計画を見直しているので、意見があればそこに反映させていきたい。
　先ほど御指摘いただいた中で、道路情報について提供できる仕組みについては、別に検討がなされていると承知しており、また、手順をどうするかについてはそれぞれ自治体と国との関係で整理されると思う。それと、緊急物資の調達については、物流事業者の施設活用も考えながら、物資集積拠点がしっかり機能するよう環境を整備していきたい。

各府県における防災計画の見直しがあると思うが、想定されるシミュレーションを含めて協議会を今後も続けていきたい。

〇委員（事業者）

1,000 坪程度の広さの施設では運び込む物資の品目をある程度限定して、施設ごとに色分けすれば実際の対応がしやすいと考える。

災害時の物流は、幹線輸送、物資拠点の運営、地域内輸送、避難所等への配送、この４つの役割があるが、業者には、それぞれ得意分野があり、いくつかの業者合体した形で運営していくことになると、マニュアル、シミュレーションが必要になってくる。民間業者として協議会が終わった後も各自治体と進めていきたい。

〇委員（事業者）

物資拠点候補リストについては各地域均等に選択されている。また、会員からは物資拠点として出来るだけ参加したいというところが多かった。

●事務局

リストの補足ですが、このリストは各府県の広域物資を補完する意味の位置づけであり、事業者様の任意で御提供いただくが 100%利用できる状況かは分からない。もうひとつは、新耐震基準はクリアしていただいた方が望ましいので、新耐震以降の設計になっているか、旧耐震以前の建物で耐震改修が行われているかで限定させてもらっている。

南海・東南海地震のほか、あらゆる災害の時にも使用できるシステムを目指したい。災害が起こった時に、施設が実際使えるかどうかという情報をできるだけ早く集め、府県災害対策本部に伝達し支援物資の受入れ体制を組み上げる事である。運輸局が中心となり、各府県の協会や事業者様の協力で情報が早く集まる仕組みを考えていく必要がある。

〇委員（事業者）

協定書の締結範囲は全国レベルのものなのか、それとも近畿ブロック特有に設定するものなのか。

●事務局

日ごろからの備えとして少なくとも各府県と各府県倉庫協会とが協定を結んで協力体制を確認しておいていただきたい。既にトラック協会は各都道府県で協定を結んでいるが、これらのほとんどが輸送協定であり集積拠点の運営は入っていないので、そこの見直しをお願いしている。倉庫協会は協定を結んでいないところが多い。今回の震災で、宮城県では倉庫協会と協定を結んでいたため、多少の問題はあったが物資集積拠点の倉庫で荷物を捌いて乗り越えてきた。時間をかけ、倉庫協会にも協力いただきながら是非議論を始めていただきたい。

〇委員（事業者）

物資拠点リストは、一次集積拠点で公共施設の代替で使用したいという考え方

で良いか。今回拠点として指定された場合、発電機や通信機器等の予算の問題があるが、各府県で補助対象とする拠点をどの程度考えられているのか教えていただきたい。

●事務局

平成 23 年度の補正予算で、自家発電気と衛星電話の補助制度を作っているが、リストに入っていない所に補助を出すことはない。補助についてはできるだけ活用いただきたい。

〇委員（事業者）

災害対策法では全日本トラック協会と日本通運(株)が指定されている。全日本トラック協会の検討では、今回物流会社が３社に拡大されると聞いているが、その中で各府県のトラック協会の役割、位置づけを確認したい。

各府県が物資調達の指示を出していると思うが、実情は市町村単位でそれぞれ指示がでているので、協会として要請を受けたもの、支部が直接受けたものについて整理ができていない。先ほどシミュレーションの話があったが、自治体といっても広域連合、府県、市町村のどこが指示を出すのか整理が必要。

また、避けては通れない運賃の問題がある。国土交通省からの要請で輸送を行う全国規模の運賃レベルと、地方から要請される運賃レベルは違うということが潜在的な問題点として指摘されており、整理をしていただければ有り難い。

●事務局

指定公共機関は、今回の東日本大震災の経験を踏まえ、増やしていく方が良いと思っている。

府県レベルでは協定をトラック協会と結んでいるので、ここを大きく変える必要はないと思うが、倉庫協会や大手の物流業者が入る事はあっても良いと思う。東日本大震災でトラック協会を中心にいろいろな事が回っていたこと、また、都道府県のトラック協会ではすべて衛星電話が取り付けられていると聞いているので大事にしていきたい。

個々の市町村との関係については、今回の議論の場には参画していただいていないが、今後、運輸局、トラック協会、府県、市町村で考えていきたい。

４．支援物資物流に関連する各府省庁等の取組について

（１）総合政策局物流政策課物流産業室波々伯部課長補佐より説明

５．広域災害（東南海・南海地震）発生時の被害想定及び事業継続計画について

（１）ヤマト運輸株式会社より説明

〇委員（自治体）

今後、本協議会の検討結果について防災基本計画に反映されるということだが、検討結果が取りまとめられるまでのスケジュールを教えていただきたい。

●事務局

お示ししている範囲の作業は３月９日の３回目の協議会でいったん取りまとめたい。その後、各協会と府県との協定の見直し等決定した方向に沿って順次取り組んでいきたい。国全体の動きを申し上げると、防災基本計画の見直しが行われているが取りまとめのスケジュールが少し遅れていると聞いている。支援物資について現在議論している内容が大きく変更されることはないと思うが、あればお知らせし今後の協議会で検討していきたい。

〇委員（自治体）

今回は、物資の保管だけではなく救援物資の受入れ、仕分、保管及び出庫という一連の流れになっている点と、物資の保管等に関する助言等を行う関係者の派遣を要請する点だと思う。県の職員が現地に赴いてもフォークリフトを使いなれていないので、物資が滞ることになったのではないかと思われる。また、物資拠点の荷捌きは倉庫協会で対応いただくことで、県の職員を被災地に派遣しニーズ調査を実施することができた等、協定の締結が大変有効であったと考えている。

広域防災拠点として指定する公共施設に民間の人材を入れて荷捌きを行う方法と、施設も人材も民間で準備して荷捌きを行う方法では、どちらの方法が補完的な役割として優位であるのか。コスト面や作業の効率性といったように公共施設と民間施設の持つそれぞれのメリット、デメリットを考慮して、いろいろなパターンを想定しながら民間施設の選定と公共施設の有効活用を両にらみで取り組んでいく必要があるのではないか。

●事務局

どちらの拠点を使うのが良いかは、あらかじめ荷物の受入れ可能なスペースがあるのかないのか分からないが、発災時に使える状況を見ながら決めていくのが基本。東北３県でも実際に公共施設を指定していたが、ひとつは被災、ひとつは被災した人を受け入れに使用、もうひとつは安置所として使用され、結局使えなかったため、倉庫協会の倉庫を提供いただき物資を受け入れたということもある。その状況になって決めていかないといけない。補完という意味では、どちらが優位と言う事ではない。

〇委員（事業者）

阪神大震災の経験からすると、やはり自社の施設が一番使いやすいのは当然である。特に自社の情報システムが使えなければどうしようもない。それが使えないとなると、場所さえあれば、最終的には人海戦術で対応することとなる。

〇委員（自治体）

広域物資集積拠点のリストを提示いただいているが、東南海・南海地震の応急対策活動要領と提示されている各拠点が違う。物資輸送は行政をすべて通して行うわけでなく、物流事業者判断の部分もあるかと思うが、今回選定する防災拠点

を把握していないと混乱するのではいか。これらの拠点は、例えば報告書として国で作成される具体的な活動要領の中に反映されていくのか、どのように扱われていくのか。

●事務局

具体的な活動計画の反映は現在内閣府と調整している。今回の協議会でリストアップしたような民間の施設を活動計画の中に反映させるかどうかは、これから詰めていきたい。具体的に活動計画に反映することになれば、関係する自治体や業者様と話をしながら内閣府と調整していきたい。

●事務局

補足であるが、行動計画の書換えは政府内で再検討が進んでいるので、反映させていきたい。一方で今回の東日本大震災での最大の教訓は、あらかじめ用意していたものが機能しなくなる事態もあるので、バックアップという意味で民間施設もリストアップして、使える所は使う準備をしていくことが大事。協議会において施設をリストアップして備えるという事を皆様との間で共有していくのが目的のひとつである。

〇委員（自治体）

災害がどこで発生するかにもよるが、場合によっては他府県の集積拠点から物資を送った方が良いケースもある。府県境付近で災害が起きて基幹道路が寸断した場合も想定しなければいけない。他府県の倉庫業者と協定を結ぶことや隣接する府県を通じて協力要請できるような仕組みも念頭においた制度を検討いただきたい。

６．第３回協議会の開催について

（１）本日質問できなかった事項等は近畿運輸局物流課まで連絡いただきたい

（２）第３回協議会は３月９日１４時より、近畿運輸局合同庁舎第４号館２階　第２共用会議室にて実施する